

2023年6月16日

株主各位

株式会社 **BA** ホールディングス

取締役社長代行 小池孝幸

第66期定時株主総会招集通知の一部修正について

2023年6月7日付けにて当社ウェブサイト等に掲載し、6月12日に書面交付請求された株主の皆様あてにご送付いたしました標記書類につきまして、記載内容に一部誤記がありましたので、本ウェブサイトをもって下記の通り修正のご連絡をさせていただきます。

記

修正箇所

第66期定時株主総会のご案内（交付書面）24ページ「iii株主意思確認総会の開催」の一部、及び31ページ「7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと」の一部におきまして、誤記がありましたので修正いたします。

（交付書面）24ページ

iii株主意思確認総会の開催 8行目

<修正前>

（中略）（ただし、大量買付行為が強圧性のある市場買集めによる場合等においては、大量買付者及びその共同保有者、特別関係者等を除くことがあります。以下同じです。）

（以下、省略）

<修正後>

（中略）（ただし、大量買付行為が強圧性のある市場買集めによる場合等においては、大量買付行為の態様等（買付手法の強圧性、適法性、株主意思確認の時間的余裕等）を踏まえて、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付者及びその共同保有者、特別関係者等を除くことがあります。以下同じです。）（以下、省略）

（交付書面）31ページ 2行目

<修正前>

また、当社は、取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、本プランは、取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないためその発動を阻止するのに時間がかかる、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

<修正後>

また、当社においては、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年ですが、期差任期制度を採用していないため、本プランは、取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないためその発動を阻止するのに時間がかかる、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

以上